

平成23年4月

各 位

新潟東港地域水道用水供給企業団
事務局長 渋谷直樹

最低制限価格の改正について

工事の最低制限価格等については、現在の経済状況に配慮し、下記のとおり引き上げます。

記

◎ 改正時期

平成23年5月1日以降の入札公告及び指名通知分から適用します。

1 最低制限価格について

- ① 設定方法を見直し、平均2%程度引き上げます。(案件毎に引き上げ率が異なります。)
- ② 最低制限価格の設定単位は、現行どおりです。
- ③ 対象工事は、最低制限価格を設定する全ての案件です。